

進路だより

《 第 33 号 》
2013年 5月30日 (木)
浦添高校進路指導部 発行

重要！推薦の規定が変わりました！

昨年度より、推薦の規定に指定校推薦の条項が追加されました。2011年度までは、指定校推薦も一般推薦と同じ基準で判断されていましたが、これからは、一般推薦（学業・体育・文化などの推薦）と指定校推薦は別基準で審議されます。以下が、新しい推薦基準です。特に赤文字には注意が必要です！

第4条（指定校推薦）

被推薦者は、人物、性格が良好で心身ともに健康な者とし、推薦基準は原則として次のとおりとする。ただし、大学等から基準が示されている事項についてはそれに準ずる。

(1) 学業成績は全学年の評定平均が、**4年制大学は3.0以上、短大・専門学校は2.7以上**であること。

(2) 勤怠状況が**正当な理由のない、遅刻(SHR・教科)、欠席、欠課が各学年で各々6回以下**とする。

ただし、**2学期末までに出願する場合は各々4回以下**とする。

(3) **懲戒処分（特別指導も含む）を受けていない**こと。

(4) 推薦者数に制限があるものについては、実力テスト・進路指導部が行う対外模試などの成績も参考にして決定する。

第5条（指定校推薦以外）

被推薦者は、人物、性格が良好で心身ともに健康な者とし、推薦基準は原則として次のとおりとする。ただし、大学等から基準が示されている事項についてはそれに準ずる。

(1) 学業成績は全学年の評定平均が、**4年制大学は3.0以上、短大・専門学校は2.7以上**であること。

(2) 勤怠状況が**正当な理由のない、遅刻(SHR・教科)、欠席、欠課が各学年で各々10回以下**とする。

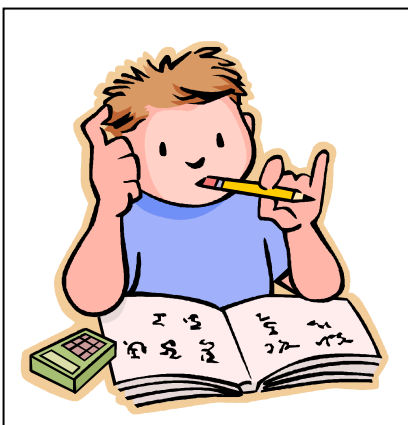
(3) **懲戒処分（特別指導は含まない）を受けていない**こと。

(4) 推薦者数に制限があるものについては、実力テスト・進路指導部が行う対外模試などの成績も参考にして決定する。

(※ただしこの規定は、**2, 3年生の過年度についてはその時点での内規を適用**することになります！)

「指定校推薦」は「指定校以外の推薦」と比較すると**勤怠状況と生活態度の基準が厳しくなっている**ことに気がつくでしょう。指定校推薦は、**該当大学と浦添高校との信頼関係に基づいて行われる受験制度**です。ですから、普通の推薦よりもより高い基準で判断されるのです！

指定校推薦だけでなく推薦入試を受ける生徒は、学業成績はもちろんのこと、勤怠状況・生活態度など、**全てにおいて浦添高校を代表する生徒としてふさわしい生徒であることが条件**です。



推薦入試を希望する君!よ〜く考えてみよう…

君は浦添高校を代表する生徒としてふさわしいか？